

2010年3月31日

国土交通大臣 前原誠司 殿

愛宕山を守る市民連絡協議会  
代表世話人 岡村 寛

### 愛宕山地域開発事業への対応について（要請）

愛宕山地域開発事業の後処理については、空母艦載機部隊の岩国移駐との密接な関連が指摘される中、十分な情報提供や説明がなされないままに、法的な手続き等が進められ、市民の不信感の大きな原因となっています。

岩国市民の信頼を取り戻し、問題の根本的解決を図るためには、この間の事実関係の解明と、法律に基づく適切な対応が不可欠です。

以上の趣旨を踏まえて、下記の事項について要請します。

#### 記

##### 1. 山口県による都市計画の変更について

赤字解消のみを理由とし、売却先や用途も不明のまま、10年間実施してきた「新住宅市街地開発事業」を廃止することは、これまでに例がなく法律の趣旨に反する行為である。また、元地権者や周辺住民に対する背信行為である。

都市計画を所管する国土交通省として、山口県に対して適切な指導を行うこと。

##### 2. 国による事業認可の取り消しについて

2009年2月6日、国土交通省中国四国整備局長により、新住宅市街地開発法に基づく愛宕山地域開発事業に対する認可の取り消しが行われた。

空母艦載機部隊の移駐に伴う米軍住宅化が取り沙汰される中で、跡地の転用方法が何も明らかにされないままに、10年間実施されてきた大規模都市計画事業の認可を取り消すことは、これまでも例がなく、法律の趣旨に反する行為である。

- (1) 今回の事業認可取り消しの経緯を検証し、その結果に基づき、法律の所管官庁として適切な措置を講じること
- (2) 「事業認可取り消しの取り消しを求める訴訟」(09年7月)に対して、柔軟な対応をすること